

深障発第 75 号
令和6年4月30日

生活介護・短期入所・施設入所・共同生活援助利用者 各位

深谷市障害福祉課長

深谷市における令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う
受給者証の取扱いについて（依頼）

日頃より、障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

この度、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により令和6年4月1日より生活介護・短期入所・施設入所・共同生活援助における重度障害者支援加算の対象要件等が変更されました。これに関し、深谷市の対応としましては下記のとおりといたします。

記

令和6年4月1日より加算に変更がある対象のかたのみ受給者証を発行いたしました。4月サービス提供分より同封の新しい受給者証をご使用いただきますようお願いいたします。

つきましては、新しい受給者証と本通知を利用されております事業所にご提示いただきますようお願いいたします。

※上記通知等につきましては、市ホームページにも掲載しております。

【通知等掲載ページ】

深谷市ホームページ>「健康・福祉」>「福祉」>「障害者福祉」>
「事業者向けお知らせ」>「令和6年度障害福祉サービス報酬改定について」

(問合せ)

〒366-8501

埼玉県深谷市仲町11番1号

深谷市福祉健康部障害福祉課支援第1係

TEL：048-571-1211 FAX：048-574-6667

E-mail：syougai@city.fukaya.saitama.jp